

## 米沢市まちづくり総合計画後期基本計画（案）に対する議会からの意見書への回答について

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
1	共通事項	—	本計画は親・世帯・育成者・地域社会・行政その他様々に関わりが強く、本市の人口減少に歯止めをかける大切な計画の基本となる部分であり、多岐に亘る計画であることから、もっと読み手に伝わりやすいようにする必要があるのではないか。	素案の段階では、内容の表記にとどまっていますが、冊子としてまとめる際には、写真・図・イラスト等を利用し、読み手に分かりやすく、より伝わりやすい計画書とします。	総合政策課
2	同上	—	一部「検討する」という表記があるが、検討では検討で終わってしまうため、他の項目と同じく「推進します」、「構築します」、「支援します」などに直すべきではないか。	<p>検討するという表現については、再度全章にわたって見直しを行い、次のとおり修正します。</p> <p>P66 3-2-3 1番目  <u>○～略～施設整備を支援します。</u></p> <p>P76 3-5-2 1番目  <u>○～略～空き家等の活用及びそのための支援を行います。</u></p> <p>P97 5-2-2 2番目（本資料42番関連の修正含む）  <u>○夜間の安全確保及び犯罪防止のため、街路灯や～略～防犯カメラの設置を支援します。</u></p> <p>P100 5-3-2 1番目  <u>○～略～本格導入を推進します。～略～業務内容の見直しを行います。</u></p> <p>修正しなかった箇所は次のとおりです。</p> <p>P56 2-3-1 4番目      理由) 計画策定のメリット、デメリットを十分に検討した上で、取り組む必要があるため。</p> <p>P78 3-6-2 4番目</p>	環境生活課・社会福祉課・こども課・土木課・都市整備課・市立病院総務課・文化課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
				<p>理由) 移行には賛否両論あり、それらを整理・検討することが後期基本計画の施策となり、また、決算で計上している債務超過の解消が制度上必須であるため。</p> <p>P84 4-2-1 2番目</p> <p>理由) 具体的な事業が決まっていないため。</p>	
3	同上	—	後期目標値について、前期計画期間中における実績値の評価をはじめ、その設定の背景・根拠を示す必要があるのではないか。	レイアウト上、本編に記入するのは難しいため、前期目標値に対する実績値評価及び後期目標値設定の根拠が分かる資料を、資料編に追加します。	総合政策課
4	第1章 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり 施策 1-1 活力ある商工業の振興	36	1-1-1 既存商工業の経営支援（中小企業の振興） 「〇地域の商工団体や関係機関との連携を図ります。」とあるが、「地域の商工団体や関係機関との連携」について重複した記載となっている。もとより、商工業の振興に関しては、関係機関（銀行等）や商工団体との連携が不可欠なのは言うまでもないことから、重複記載を必要とするならば、どのように連携をする、どういった部分を強化する、がわかるように記載すべきである。	ご指摘のとおり、目指す姿の本文と重複記載となっていることから、5番目の「〇地域の商工団体や関係機関との連携強化を図ります。」を削除します。	商工課
5	同上	38	1-1-4 米沢ブランドの強化 米沢ブランドの強化を通して、市民にどのような役割を求めるのか方向性が見えない。施策の目指す姿にも、ブランドコンセプトの「挑戦と創造」を盛り込んでいることからも米沢ブランド強化への意欲は感じられるが、戦略事業として目指してきている市民の意識高揚を図る取り組みや方向性がこの計画	米沢ブランド戦略事業は、広く市民を巻き込んで、地域に対する愛着と誇りを育み、地域の魅力向上に向けて自主的に活動してもらえるような好循環を生み出すことが必要となりますので、「市民に期待する役割」に次の項目を追加します。 <p>・(市民) 市民一人ひとりが米沢ブランドをつくり上げる一員であることを意識してまちづくりに参加し、</p>	米沢ブランド戦略課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			からは読み取ることができない。市民理解や協働を推進していくとの考え方からも、市民に求めるものは何なのかを読み取れる内容とすべきである。	<u>米沢ブランドを高めましょう。</u>	
6	同章 施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興	40	(コロナを踏まえた観光について)  新型コロナウイルスの発生をうけ、全世界が渡航や移動の制限を余儀なくされている。発生からこれまでの状況を踏まえて考察しても、今後コロナウイルス発生前の状況に戻るとは考えられない。近隣観光（マイクロツーリズム）、協定国間渡航（トラベルバブル）等、新たな旅行や観光の形が模索されている現状を鑑み、ウィズコロナ、アフターコロナの視点からの見直しが必要である。	国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、地域が一体となって取り組むことが求められています。また、近隣観光や協定国間渡航等の新たな旅行や観光スタイルの需要が高まっていることから、こうした新しい観光推進体制も整えていきます。 1-2-1 の 3 番目の項目として次の施策を追加します。  <u>○新型コロナウイルス感染症による観光ニーズの変化に合わせ、安心して旅行できる体制の整備を進めるとともに、近隣観光等を推進します。</u>	観光課
7	同上	40	1-2-2 地域資源等を活用した観光基盤の整備  「滞在コンテンツ」や「サブカルチャー」などの用語は市民に伝わりにくい。体験型観光や歴史文化に触れる、地元住民との交流など長期滞在につながるような取り組みを包括的に表現した滞在コンテンツという言葉や、ゲームやアニメなど新たに作り出した文化をサブカルチャーとしているのではないかと推察するが、市民理解を求めるのであれば、もっと伝わりやすい表現にすべきではないか。行政機関の公式な計画書として残るものなので、表現については伝わりやすさに配慮すべきである。	「滞在コンテンツ」や「サブカルチャー」といった言葉を分かりやすい表現へ修正します。 2 番目の項目を次のとおり修正します。  <u>○集客力を高めるため、豊かな自然や温泉、伝統的な食文化等を活用した体験型の観光を充実するとともに、本市ゆかりのアニメや漫画等を新たに観光資源として活用します。</u>	観光課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
8	同上	40	<p>1-2-3 誘客宣伝活動の推進</p> <p>「○旅行業者等と連携し、魅力ある旅行商品の開発を推進します。」とあるが、推進に当たっては、来訪者の意向調査を実施して多様化するニーズを的確に把握し、魅力ある旅行商品などに活かしていく視点を加えるべきと考える。具体的には各種実施計画などで施策の取組とすることは理解しているが、基本計画からも事業の方向性が見通せる記載とすべきである。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、観光客のニーズがさらに多様化・複雑化していることから、それらをしっかりと把握した上で、観光素材の磨き上げを行い、魅力ある旅行商品造成に繋げていきます。</p> <p>2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○来訪者の多様化するニーズを踏まえ、旅行業者等と連携し、魅力ある旅行商品の開発を推進します。</p>	観光課
9	同章 施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興	43	<p>1-3-2 安全で良質な付加価値の高い農畜産物の生産</p> <p>以前からのブランドである米沢の味ABCのうちAとCのブランド訴求力が落ちている中、ブランド力回復に向けた施策を明記していくよう求める。市民には広く認識されている米沢の味ABCだが、米沢牛についてはまさに、ブランド戦略事業における米沢を冠したトップランナーであると認識している。しかしながら、館山りんご、米沢鯉に関しては、食味や品質に対して生産者が努力を続けているものの、全国的なその認知度は高まっていない。牛肉に続き、りんご、鯉が本当の意味で米沢の味ABCになるような取り組みをブランド推進施策と合わせて進めていくよう求める。</p>	<p>全国的なブランド力を持つ米沢牛と比較して、りんごや鯉の認知度は低い状況です。館山選果場の廃止により館山りんごとしての出荷が難しくなったことや鯉の生産者が限られていることなど様々な課題がありますが、学校給食での積極的な活用のほか、產品のPR、ふるさと納税等を活用したブランド力の向上等により、米沢の味ABCとして守り育てていきたいと考えています。</p> <p>3番目の項目の後に次の施策を追加します。</p> <p>○米沢の味ABCを形成する館山りんごや米沢牛、鯉を広くPRし、ブランド力を向上させます。</p>	農林課・ 米沢ブランド戦略課
10	同上	45	<p>1-3-5 森林資源の利用・保全</p> <p>目指す目標値の指標名には地元産材を利用した公共施設数の表記があるが、5年間で地元産材を利用</p>	<p>地元産材の利用総量は、各建築業者や製造業者の利用量調査が必要となり、市全域での把握はできていない状況です。市では、公共施設への地元産材利用推進</p>	農林課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			<p>した公共施設数5件増の目標値では、取組の成果が見えにくい。実情に即した施策するために、地元産材の利用拡大の総量を的確に把握し、関係団体と連携しながら振興にあたるべきである。</p>	<p>以外にも、地産木材使用住宅等建築に対する補助や新生児の7カ月健診での地元産材玩具・食器等の配付など、様々な地元産材活用の取組を進めています。施策1-3の「目指す目標値」に次の項目を追加します。</p> <p><u>4 地産木材使用住宅等建築奨励事業における米沢産材利用量</u></p> <p><u>現状値：500 m<sup>3</sup> (H27～R1 延べ)</u></p> <p><u>目標値：600 m<sup>3</sup> (R3～R7 延べ)</u></p>	
11	第2章 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり 施策2-4 スポーツで楽しく元気な人づくりの推進	58	<p>2-4-1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実</p> <p>健康長寿日本一を目指すためにも「1市民1スポーツ」の推進を掲げることは大変意義がある。そこで、事業所も巻き込み、事業所全体でスポーツを通じた健康づくりを盛り上げていくことができれば、ますます市民がスポーツに親しめることにつながると思う。こうした視点に立った施策が必要ではないか。</p> <p>また、「ビジネスパーソン」とは性差のない、男女を含んだ表現として用いられる語であるため、その後に「女性」だけを取り上げるのは違和感がある。よって「ビジネスパーソンや女性が」を「働いている人や普段スポーツをする機会の少ない市民も」などと表現してはどうか。</p>	<p>事業所と連携したスポーツの推進として、チャレンジデーや、オクトーバー・ラン&amp;ウォークといったスポーツイベントを活用していますので、こうした連携を施策に付け加えます。</p> <p>また、「ビジネスパーソンや女性が」の部分については、意見のとおり、普段スポーツをする機会の少ない市民を含めて、誰もが気軽に親しめるスポーツの場や機会を拡充する必要があることを意図したものです。</p> <p>2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○企業等とも連携し、普段スポーツをする機会の少ない市民が気軽にスポーツに親しめる機会等の拡充と、障がい者スポーツの普及を推進します。</p>	スポーツ課
12	同上	58	<p>2-4-1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実</p> <p>スポーツの推進を図る上で、スポーツ施設の利用</p>	<p>本市スポーツ施設では、各施設の指定管理者のホームページで予約状況を確認することはできるものの、予約申請には対応していない状況です。今後、施設予</p>	スポーツ課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			者の目線で施策を行う必要がある。例えば、本市が設置する各スポーツ施設の利用調整にインターネットの利用を導入するなど、利用しやすい施設体制を積極的に整備する旨の表現を入れ、市民が予約調整に苦慮しないようにすべきである。	約システムについて、費用対効果や他市での導入例を考慮しながら導入の可否を検討したいと考えています。 4番目の項目を次のとおり修正します。 ○ <u>I C Tの活用等による効率的で利便性の高い施設の運営管理に取り組むとともに施設の計画的な整備等を行います。</u>	
13	第3章 子育てと健康長寿を支えるまちづくり 施策3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進	62	(施策の目指す姿について)  【施策の目指す姿】に前期で使われていた「健康への意識が高い」を改めて文言として加えたほうが、「健康長寿日本一」を目指すまちとしての決意を感じられて良いのではないか。	令和元年12月に制定した「米沢市健康長寿のまちづくり推進条例」の目的である「市民誰もが生涯にわたり、健康で明るく元気に生活することができる社会の実現を目指す」に「施策の目指す姿」を合致させているところですので、修正は行わない考えです。	健康課
14	同上	62~80	3-1-1 からだの健康づくり（1）  『医療』の部分が、3-6-1 から出てくるが、項目が離れすぎるのは好ましくないと思う。保険・医療・福祉の大項目を明確に登載し構成したほうが理解しやすいのではないか。	3章の構成は、施策3-1が保健分野、3-2~3-5が福祉分野、3-6が医療分野、3-7が社会保障分野となっています。このうち、福祉分野は多岐にわたるため、複数の施策に分けて登載しているところです。なお、大項目を登載することは、他の施策の構成と整合性を図る必要があることから、修正は行わない考えです。	総合政策課
15	同上	63	3-1-1 からだの健康づくり（2）  前期基本計画では「3-1-3 感染症予防の推進」として、個別に項目を設けていたが、後期基本計画では3-1-1に統合されている。新型コロナウイルス感染症対策が必要な時である今、また、今後の何らかの感染症がいつ起きるかわからないことから、感染症予防の項目を設けるべきではないか。	感染症予防に関しては、からだの健康づくりの1番目に包括しましたが、新型コロナウイルス感染症が流行する中、別項目として記載することとします。 1番目の項目の後に次の施策を追加します。 ○ <u>感染防止対策の周知や予防接種の励行などにより、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防の体制づくりを推進します。</u>	健康課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
16	同上	63	<p>3-1-2 こころの健康づくり（1）</p> <p>「こころの健康づくりに関する知識の普及及び啓発を行うとともに、こころの健康づくりに係る支援の充実及び相談体制の整備を図ります。」について、ゲートキーパーの養成講座を行っているので、啓蒙普及のためにも「ゲートキーパー」という文言も加えたほうが良いのでは。</p> <p>（文言例）「こころの健康づくりに関する知識の普及及び啓発を行うとともに、こころの健康づくりに係る支援の充実やゲートキーパーの育成を行うなど、相談体制の整備を図ります。」</p>	<p>こころの健康問題や自殺の背景等について正しく理解し、身近な人の悩みやこころの危険信号に対応できるゲートキーパーの育成は、自殺対策を支える人材の育成として重要な取組であり、今後も市民や市職員向けの養成講座を実施し、その育成に努めます。</p> <p>2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○自殺の予防を図るため、<u>ゲートキーパーの育成</u>やライフステージに応じた情報提供、相談及び支援を行います。</p>	健康課
17	同上	63	<p>3-1-2 こころの健康づくり（2）</p> <p>「こころの健康づくりに関する知識」と言われてもイメージが湧かない。「こころの健康づくり」は新たなものなので、具体例を入れたほうが伝わりやすいのではないか。</p>	<p>こころの健康づくりに関する知識とは、ストレスとの上手な付き合い方やうつ病の予防等に関する知識など、個々の人がいきいきと自分らしく生きるための知識を指しています。</p> <p>1番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○<u>ストレスとの付き合い方やうつ病予防等のこころの健康づくりに関する知識の普及啓発</u>を行うとともに、こころの健康づくりに係る支援充実及び相談体制整備を図ります。</p>	健康課
18	同上	63	<p>（目の健康について）</p> <p>歯及び口腔の健康づくりの他に、テレビ、スマホ、ゲーム及びパソコンの利用に伴う目の健康被害が社会問題化している。特にGIGAスクールも始まることから、パソコンの利用から目を守る「目の健康維持」に関する項目も作ってはどうか。または、それに関</p>	<p>スマートフォンや、タブレットの普及に伴い、子どもの視力低下が懸念されており、今後GIGAスクールの推進に合わせ、学校においても、メディアが目や脳に与える影響の学習、メディアコントロールなど、視力低下を防ぐための取組を進めていきます。</p> <p>3-1-1の3番目の後に次の施策を追加します。</p>	学校教育課・健康課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			<p>係する項目に加えてはどうか。</p> <p>※「3-2-5 子どもの健やかな成長に対する支援」とも関連。</p>	<p>○スマートフォンやタブレットが普及し、子ども達の視力低下が懸念される中、視力低下予防のための啓発を推進します。</p>	
19	同章 施策 3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進	67	<p>3-2-5 子どもの健やかな成長に対する支援</p> <p>前期基本計画では「乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問を通して母親に対する適切な支援」であったが、後期基本計画では「子育て世代包括支援センターを中心に、医療機関等の関係機関と連携し妊娠期から子育て期まで継続した支援」になった。支援センターで待つような表現ではなく、前期基本計画のように市が積極的に子育て世代に関与する明記にすべきではないか。</p>	<p>子育て世代包括支援センターは、平成 28 年 4 月から、よりきめ細やかな母子支援を行う目的で、健康課内に設置されたものです。母子保健コーディネーターを配置することにより、様々なケースに合わせた専門的な支援を行うことが可能となりました。また、乳児家庭全戸訪問事業等の家庭訪問も、引き続き実施し、妊娠期から子育て期まで市が積極的に母子に関与するよう努めていきます。</p> <p>2 番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○医療機関等の関係機関と連携し、子育て世代包括支援センターを通じた支援や乳児家庭全戸訪問事業等により、妊娠期から子育て期まで継続した母子に寄り添う支援を行います。</p>	健康課
20	同章 施策 3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進	70	<p>3-3-2 地域で暮らすための支援（1）</p> <p>「一人暮らしの高齢者等が安心して暮らせるように、地域全体で見守り、気づき、支え合うための仕組みづくりを推進します。」とあるが、高齢化が進み日中は共働きで見守る人がいないのが現状である。NEC と協定を締結したことから、ICT を活用した見守りや気づきのための仕組みづくりを推進する項目があっても良いのではないか。</p>	<p>高齢化や核家族化が進む中、電化製品等に取付られたセンサーや見守りロボット等、ICT を活用した高齢者の見守りが有効だと認識しています。本市においても、認知症等で徘徊した高齢者が保護された際の身元確認を容易にするため、身元情報を登録した QR コードシールの活用等の高齢者の見守りに ICT を活用する取組を検討しています。今後も、様々な ICT 技術の活用も検討しながら、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>2 番目の項目を次のとおり修正します。</p>	高齢福祉課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
				○一人暮らし高齢者等が安心して暮らせるように、 <u>I C T技術の活用を含め</u> 、地域全体で見守り、気づき、支えあうための仕組みづくりを推進します。	
21	同上	70	3-3-2 地域で暮らすための支援（2）  「いきいきデイサービス事業や住民主体の場での運動器機能、栄養改善や口腔機能向上等の介護予防に加え、生活習慣の見直しや、その他多様な活動によるフレイル予防を推進します。」について、介護予防・フレイル予防に取り組むと同時に、住民主体の場の充実を図るべきではないか。	高齢者が容易に集まれる範囲で日常的に集まり、体操やレクリエーションを実施する住民主体の通いの場づくりについては、介護予防やフレイル予防の観点、さらには地域づくりの観点から重要です。本市でも、市内コミュニティセンターや公民館等の 27 ケ所で住民が主体となり、いきいき 100 歳体操やハッピーボディ操を実施しています。また、地域住民自ら開催するサロンは、高齢者の引きこもり防止に役立っています。各地区において、住民主体の通いの場は浸透してきていますが、一部地域では、より一層の通いの場が必要ですので、積極的に取り組んでいきます。  4 番目を、以下のように修正します。  ○ <u>通いの場を充実し、住民主体による運動器機能や栄養改善、口腔機能向上等を支援するとともに、いきいきデイサービス事業等の介護予防、生活習慣の見直し、その他多様な活動によるフレイル予防を推進します。</u>	高齢福祉課
22	同章 施策 3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備	73	(施策の目指す姿について)  「現状と課題」で「障がいのある人も障がいのない人も、一人ひとりの人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会を実現する必要がある」と記載しているのであれば、「施策の目指す姿」は「障がいのある人をはじめ誰もが地域とともに生	平成 31 年 4 月に制定した「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の第 1 条の目的に合わせ、施策の目指す姿を次のとおり修正します。  <u>障がいの有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で支え合いながら暮らしていくこ</u>	社会福祉課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			き、ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現」ではないか。	<u>とのできる「共生社会」を目指します。</u>	
23	同上	73	3-4-1 自立に向けた就労支援・社会参加支援 「生きがいある生活を送ることができるよう支援体制の充実及び人材の育成を図ります」とあるが、福祉作業所などの現場からは、開かれるイベントは「障がい者対象」のものばかりで、一般市民とともに楽しむ、というものがほとんどない。との声が聞かれる。項目の「支援体制の充実及び人材の育成」を達成するため、障がい者も健常者もともに楽しむ機会や場を作るべきではないか。	市では、障がいの有無にかかわらず参加できる作品展や、ニュースポーツを普及するスポーツ教室等を開催しております、障がい者と健常者が共に楽しむ機会として好評を得ています。 本計画においても、施策 2-4-2 に「障がい者等、配慮が必要な市民がスポーツを通じて社会参画をする共生社会の実現のため、子どもから高齢者、障がい者、女性も参加できるスポーツイベントやレクリエーション等を実施します。」と記載し、意見の内容を推進していく考えです。	社会福祉課・スポーツ課
24	同上	73	3-4-1 自立に向けた就労支援・社会参加支援 前期同様の手話奉仕員などの育成の推進だけではなく、聴覚障がいの方々からの要望の実現や手話奉仕員の資質向上と体制の充実を図る内容も加えるべきではないか。	市では、障がいのある人を支援するため、社会福祉協議会と連携し、手話奉仕員の資質向上のための研修等を実施しています。 4番目の項目を次のとおり修正します。 ○障がいのある人を支援するため、手話奉仕員等の育成、 <u>資質向上と体制の充実</u> を推進します。	社会福祉課
25	同上	73, 75	3-4-4 ひきこもりに関する支援 「ひきこもり支援の基盤を整備」とあるが、基盤のイメージが伝わりづらい。後期基本計画で新たに出てきた項目であるため、市民や見る側に伝わりやすいよう、何でも相談できる「総合的な窓口」を早急に開設することを1歩目として、項目内に入れたほうがよいのではないか。	福祉の総合窓口体制の整備については、ひきこもりに限らず、複雑化・多様化する生活課題に対応するため、世帯の問題を包括的に受け止められる「福祉総合相談体制」の構築を目指しています。 また、ひきこもり支援については、これまで明確な窓口が定められていない状況でしたが、社会福祉課に相談窓口を設け、各個人の状況に応じて関係機関と連	社会福祉課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			<p>ひきこもり支援としてはこころを開いてもらうなどの信頼関係が重要であることから、「ひきこもり支援の基盤を整備し、ひきこもり状態にある人の個々の課題解決を図ります。」に「つながりを保ち」などの信頼関係、こころへの寄り添い方が伝わる文言にすべきではないか。</p>	<p>携しつつ、伴奏型支援に努めています。本年度からNPO法人から・ころセンターへの委託も開始し、ひきこもり相談の民間窓口として、より利用しやすい体制を整備しています。</p> <p>1番目の項目を次のとおり修正するとともに、本資料27番に記載のとおり、施策3-5に「福祉総合相談体制の整備」の項目を追加します。</p> <p>○ひきこもり支援を行うため、<u>相談窓口の充実や居場所の設置を推進し</u>、個々に<u>寄り添った</u>課題解決を図ります。</p>	
26	同上	74	<p>(目指す目標値について) 就労支援といつてもA型・B型・定着支援の3体系があるため、目標値とするならそれら個別に設定すべきではないか。</p>	<p>より詳細かつ分かりやすい目標値とするため、一般就労者数を細分化して目標値を設定します。 目指す目標値を次のとおり修正します。</p> <p>①就労継続支援A型利用者のうち一般就労に移行した人の数  <u>現状値：4人(令和元年度)</u>  <u>目標値：7人(令和7年度)</u></p> <p>②就労継続支援B型利用者のうち一般就労に移行した人の数  <u>現状値：5人(令和元年度)</u>  <u>目標値：10人(令和7年度)</u></p> <p>③就労移行支援利用者のうち一般就労に移行した人の数  <u>現状値：1人(令和元年度)</u>  <u>目標値：4人(令和7年度)</u></p>	社会福祉課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
27	同章 施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進	75	(社会福祉総合相談窓口について)  地域での気づきや協力体制の中で早い段階での対応は有効である。そのためには学校・福祉・医療の地域連携体制が必要である。また、身近な地域の民生委員・児童委員の活動に対し、学校も含めた行政機関からの情報提供や共有を図るべきである。そして気軽に相談できる窓口も必要であることから、「社会福祉総合支援ワンストップ窓口」については早期実現・充実を本計画に推進していくことを記載すべきではないか。	<p>困っている人にいち早く気づけるのは、身近な存在の人です。施策 3-5において身近な支え合いについて記述していますので、気づきから円滑に適切な支援に結びつけられるよう、福祉総合相談体制の整備についての取組項目を追加します。</p> <p>施策 3-5-1 の前に次の項目を追加し、以降の項目番号を繰り下げます。</p> <p><u>3-5-1 福祉総合相談体制の整備</u></p> <p>○複合化・複雑化した生活課題を、当事者のみならず世帯全体として捉え、各支援機関等と連携して対応する包括的・総合的な相談支援体制を整備します。</p>	社会福祉課
28	同上	75	(ケアラーについて)  「3-5-1」、「3-5-2」にケアラーへの支援などを明文化し、法施行の理念に資するものとして記載すべきではないか。	<p>少子高齢化に伴う人口減少や人ととのつながりの希薄化によって、ケアラーなど様々な生活課題が浮き彫りになってきています。既存の縦割りの制度では対応困難なケースが増加しているため、生活課題に関する様々な相談を受け止め、適切な支援に結び付けられるよう福祉総合相談支援体制を整備していきます。</p> <p>施策 3-5 の「現状と課題」の 2 番目の項目を次のとおり修正するとともに、本資料 27 番に記載のとおり、施策 3-5 に「福祉総合相談体制の整備」の項目を追加します。</p> <p>○～略～ひきこもりやごみ屋敷問題、ケアラーに対する支援等、これまで埋もれてきた様々な生活課題が徐々に顕在化してきています。～略～</p>	社会福祉課
29	同上	76	3-5-2 地域福祉活動の場の整備  「地域活動の場として空き家等の活用を検討しま	地域福祉活動としての利用は、まだ実例がありませんが、要望に応じ、空き家、空き店舗の所有者と福祉	社会福祉課・ 都市整備課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			す」とあるが、実際に空き家を借り上げ、継続的な運営体制を整えるまでにはかなりの労力を要することから、空き家の借り上げ、家賃支払い、リフォーム、運営主体者への橋渡しなど、市側の支援体制を整備する旨の記載とすべきではないか。	活動の場を求めている者との仲介及び、その後の活用に至るまでの支援等を進めていきます。 1番目の項目を次のとおり修正します。 ○地域福祉活動の場として空き家等の活用 <u>及びそのための支援を行います。</u>	
30	同章 施策 3-6 適切な医療を受けられる環境の整備	78	3-6-1 地域医療体制の強化  「全国的な保健医療情報ネットワークの活用」は周産期医療や母子救急医療体制の項目だけではなく、「かかりつけ医の普及を推進するとともに、置賜地域医療ネットワークシステム等の医療情報ネットワーク（O K I – n e t）を推進すること等により、他の医療機関や福祉・介護施設との連携を強化します。」にも加えるべきではないか。	「全国的な保健医療情報ネットワーク」は、患者の健診・診療・服薬情報等を医療機関・薬局等で共有できるようにするためのネットワークであり、国において稼働に向けて検討を行っています。今後は、その活用も視野に入れながら、他の医療機関等との連携強化、周産期医療や母子救急医療体制の強化に取り組んでまいります。 2番目の項目を次のとおり修正します。 ○今後の稼働が検討されている「全国的な保健医療情報ネットワーク」の活用も視野に入れながら、 <u>他の医療機関等との連携強化を図りつつ、周産期医療や母子救急医療体制も強化します。</u>	市立病院医事課
31	施策 3-7 社会保障制度の安定運営	80	(社会福祉総合相談窓口について)  施策の目指す姿を「各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。」としていることから、「社会福祉総合窓口・ワンストップ窓口」の設置を併記すべきであり、そこからの対策についてアピールすべきではないか。	施策 3-7 は各種社会保障制度の適正運営に関する内容であり、総合相談窓口の内容とは異なります。本資料 27 番に記載のとおり、施策 3-5 に「福祉総合相談体制の整備」の項目を追加します。	社会福祉課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
32	第4章 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり 施策 4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進	82	(セーフティネット住宅について) 住宅セーフティネット機能について民間の協力を得た事業を推進するのであれば、その方向性を示すべきである。示された計画（案）では、誰が、どのような方向性を持って進めるのか、全く理解できない。不動産関係団体等の協力を得るのであればそれを記載すべきであり、民間のアパートや住宅を機能強化に向ける方向性があるのであれば、その記載も必要である。	<p>セーフティネット住宅については、令和4年度からの本格運用に向け、対象者の絞り込み、住宅確保件数の見込み等、現在その詳細について検討を進めています。運用開始にあたっては、各種制度を活用し、民間賃貸住宅を供給する事業者等と連携しながら、進めています。</p> <p>3番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○<u>民間事業者等と連携しながら、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を強化し、高齢者や子育て世帯等に対する入居支援を行います。</u></p>	都市整備課
33	同章 施策 4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進	84	4-2-2 コンパクトなまちづくりの推進 立地適正化計画の推進には地域住民の協力が必要不可欠であることから、市民への周知に努める内容についても記載すべきである。居住誘導区域への緩やかな誘導や地域ごとに機能集約するにしても、市民理解が広がり深まっていかなければこの計画の進捗は困難である。具体的な内容は立地適正化計画に盛り込むとしても、上位計画となる本計画にも方向性を示し、市民理解を深める必要がある。	<p>立地適正化計画の推進にあたっては、パブリック・コメントの実施や、市民説明会の開催等により、市民理解を深めることに努めています。また、後期基本計画においても、「『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりの推進」として、後期重点事業に掲載するなど、広く市民に周知を図ろうとしています。立地適正化計画の推進には地域住民の協力が必要不可欠であることから、今後も、市民の理解を得られるよう努力していきます。</p> <p>1番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○米沢市立地適正化計画に基づき、<u>市民、事業者、行政の相互協力、連携により居住や都市機能を計画的に誘導し、適正な土地利用を推進します。</u></p>	都市整備課
34	同章 施策 4-3 利便性の高い道路・交通網の	87	4-3-3 公共交通機関の充実 成果指標「市街地循環バス（右回り線・左回り線）の平均乗車人数」及び「市街地循環バス南回り線の	後期基本計画での目標値は、市街地循環バスにおいて、市負担額（運行経費－運賃収入）を0円、南回り路線においては、経費における使用料の割合が35%と	総合政策課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
	整備		<p>平均乗車人数」について、記載の目標値では「利便性の向上に努める」ための目標として過少だと思われる。いずれも前期目標値では微増を目指していたものの、前期計画期間中の実績値は減少しているか微増にとどまっていることから、大きな目標を設定した上で、公共交通に対する市民の信頼性向上につながる多様な取組が必要と考える。</p> <p>人口減少が進めば公共交通の持続性の確保はより困難となるため、可能な限りスピード感を持って改善に取り組むことが大切である。</p> <p>他の地域に先んじて利便性の高い公共交通環境を整備することで、多様なライフスタイルが可能となり、人口減少の抑制・定住意欲の向上につながる。そのことを念頭において取り組むべきである。</p>	<p>なるように設定したものです。</p> <p>本年度と次年度で地域公共交通計画を策定することとしており、利便性の高い公共交通ネットワークは重要な課題です。循環バスのあり方についても十分議論し、必要があれば本計画の成果指標とは異なる目標設定もあると考えており、現段階ではこの成果指標は修正しない考えです。</p>	
35	同章 施策 4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進	89	<p>4-4-1 安全な水道水の安定供給</p> <p>激甚化する自然災害に対応した水道水の安定供給への備えについても記載すべきである。将来、館山浄水場を更新せず、県水と地下水で市民の命の水を安定供給していく予定となっているが、昨今の激甚災害の状況を見れば、絶対に安全と言い切れるものではない。隣接県などとの協定による給水車の出動など、有事における水の確保と供給についての記載が必要ではないか。</p>	<p>有事における水の確保のため、県、2市2町及び他県と連携した合同訓練を実施するとともに、日本水道協会と連携した災害時相互応援協定に基づく応急給水体制や米沢市管工事協同組合との応援協定による復旧体制の強化を図っています。昨今の自然災害発生状況を踏まえ、今後も危機管理体制の整備に努めています。</p> <p>3番目の項目として次の項目を追加します。</p> <p><u>○他事業体との合同訓練の実施、災害時の相互応援協定による応急給水や復旧体制の強化を図り、管路の耐震化などの予防措置と併せて危機管理の充実に努めます。</u></p>	業務課・水道課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
36	同章 施策 4-5 環境にやさしいまちづくりの推進	91	(ゼロカーボンシティ宣言について) ゼロカーボンシティ宣言との整合性を図ることが必要である。先月、本市も宣言を行ったが、記載内容との整合性が取られているとは思えない。計画策定時期と、宣言時期がずれていることが要因であると推察するが、実施計画で擦り合わせていくではなく、本計画段階で整合性を図ることが必要である。また、それに即した目標値を設定することも必要である。	ゼロカーボンシティ宣言については、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロとし、「脱炭素社会」すなわち、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との均衡を目指すことを将来の「あるべき姿」として掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言したものです。目標値を設定する上で指針となる地球温暖化対策推進法の改定が行われていないことから、現段階での設定は難しいと考えています。今後、国の動向を注視しつつ、本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに取り組み、その中で数値目標について定めたいと考えています。	環境生活課
37	第5章 安全安心に暮らせるまちづくり 施策 5-1 いざといふときに備えるまちづくりの推進	94	5-1-2 地域防災力の強化 平時から市民に災害リスクのある場所を認識してもらうためのハザードマップの周知が重要であることから、事業所や地域等における防災訓練では「防災マップを活用して」などを加えるべきではないか。	本年4月に発行した防災マップについては、今後も出前講座や地域での防災訓練等で活用していきます。 1番目の項目を次のとおり修正します。 ○市民が災害時に適切な対応をとれるよう、 <u>防災マップ等を活用した防災訓練や研修等の知識を深められる場を設けるとともに、共助力を高めるために自主防災組織の設立及び組織の継続運営を支援します。</u>	環境生活課・危機管理室
38	同上	94	5-1-4 災害時等における適切な情報の発信 「感染症等の生命や健康の安全を脅かす事態に対しては、発生予防や拡大防止に努めていくため、国や県と連携し、市民への早急かつ適切な情報提供等を行います」とあるが、情報提供等を行うだけではなく、対策を図ることも明記すべきではないか。ま	災害が発生または発生する恐れがある場合、市民への情報提供にとどまらず、避難所の開設、救援物資の提供、生活支援、被災者支援等の様々な対策が必要です。また、感染症対策においても、情報発信にとどまらず、感染症を予防するための取組支援、医療体制整備等の対策が求められていますので、その旨を追記し	環境生活課・危機管理室、健康課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			た、「感染症と自然災害による複合災害の対策の項目」を立てたほうが良いのではないか。	<p>ます。さらに、感染症と自然災害による複合災害発生に備え、特に避難所等で感染症対策等に配慮した運営が求められることから、その旨についても追記します。</p> <p>1番目と2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○<u>災害等が発生または発生する恐れがある場合の状況に応じて、市民への早急かつ適切な情報提供及び対策を行います。</u></p> <p>○感染症等の生命や健康の安全を脅かす事態に対しては、発生予防や拡大防止に努めていくため、国や県と連携し、市民への早急かつ適切な情報提供及び対策を行います。</p> <p>関連して、感染症と自然災害による複合災害の対策の項目として、5-1-2 の4番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○各種災害等を想定し、防災資機材倉庫に防災資機材や備蓄品の計画的な整備を推進するとともに、感染症に対応した避難所運営を推進します。</p>	
39	同章 施策 5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進	96	5-2-1 交通安全対策の推進  レンタサイクル利用者の中も想定し、土地に不案内な方々が市内の道路で安全に運転ができるよう、自転車専用レーンや町歩き専用レーンを整備するなどの対応策なども登載すべきではないか。	自転車専用レーンや町歩き専用レーンについては、観光振興や健康増進のため需要が高まっていることは認識していますが、その設置のためには十分な幅員が必要であり、連続したルートを確保するためには多額の費用が予想されます。道路事業において優先課題となっているものが多数ある状況ですので、現時点ですぐに取り組むことは難しいと考えています。	土木課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
40	同上	97	<p>5-2-1 交通安全対策の推進</p> <p>「自転車活用推進法」に基づく、青少年や高齢者の自転車マナーの教育交通ルールの中には、自転車マナーやルールも含まれることから自転車マナーについての項目を設けるべきではないか。</p>	<p>本市では、自転車マナーを含め様々な交通安全意識の啓発や交通安全教育を行っています。自転車に特化した記載ではありませんが、2番目の項目で交通安全意識の啓発及び交通安全教育等の推進について包括的に取り組んでいきます。</p> <p>2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○交通安全関係団体と協力・連携して交通安全意識の啓発を図るとともに、交通指導員等による<u>交通安全教育</u>、指導等を推進します。</p>	環境生活課
41	同上	97	<p>5-2-1 交通安全対策の推進</p> <p>前期基本計画には「道路照明灯」に関する項目があつたが、後期基本計画ではなくなった。例えば、土地勘のないドライバーにとって「道路照明灯」によってそこが交差点であるなどの認識が高まり、注意を喚起される機能を有すると考えられることから、後期計画にも記載すべきではないか。</p>	<p>道路照明灯については、夜間の交通安全対策として後期5年間においても整備を行う予定ですが、カーブミラーや区画線に比べ、要望件数が年1件程度と少ないため、道路照明灯を削除し、代わりに要望の多い区画線を追加しました。しかしながら、道路照明灯の夜間における交通安全対策としての重要性は認識していますので、道路照明灯についての記載を加えます。</p> <p>1番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○交差点や狭幅員及び見通しの悪い道路における<u>道路照明灯</u>や、区画線、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。</p>	土木課
42	同上	97	<p>5-2-2 防犯対策の推進</p> <p>「街路灯や防犯灯の設置を推進するほか、必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。」とあるが、夜間の学生の下校時などの安全性を高めるために、地域と地域間の無灯火解消を図ることも加えるべきではないか。</p>	<p>街路灯や防犯灯は、地域と地域間の無灯火解消も含めた夜間の安全及び犯罪防止を目的として設置していますので、その旨を追記します。</p> <p>2番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○<u>夜間の安全確保</u>及び<u>犯罪防止</u>のため、街路灯や防犯灯の設置を推進するほか、必要に応じて防犯カメラ</p>	環境生活課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
				の設置を <u>支援</u> します。	
43	第6章 持続可能なまちづくり（協働・行政経営） 施策 6-1 ICTを活用したまちづくりの推進	103	（目指す目標値について） 「Society5.0」を目指し、そのための取組として「先端技術の活用」などを推進するとあるが、現状では、成果指標が「市への電子申請が可能な手続の数」のみであり、取組の内容が全く形として見えない。「RPAの取組数」や「先端技術を活用した実証実験数」など、成果指標をほかにも設定していただきたい。	ICT利活用の推進に向けて、電子申請の活用のほか、RPA等を活用した業務効率化を予定しています。RPAについては、積極的に進めていきたいと考えています。 目指す目標値に次の項目を追加します。 <u>2 RPA等を活用した業務効率化の取組数</u> <u>現状値</u> ：－（令和元年度） <u>目標値</u> ：累計10件（令和7年度）	総合政策課
44	同章 施策 6-2 交流・つながりを通じ、多くのひとを呼び込むまちづくりの推進	106, 113	（目指す目標値について） 「ふるさと納税申込件数」を成果指標に掲げた理由は何か。また、現状値については、返礼品としてパソコンの取扱をしていなかった期間を含む数値であり、その値よりも引き上げる努力が必要ではないか。	現状と課題でも述べたとおり、これまでの「交流人口」に加えて、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の拡大が求められています。ふるさと納税は、寄附を通じて市への関心を持つ人を増やし、継続したつながり形成が図れることから、関係人口に関する指標として掲載しました。 目標値の設定は、過去5年間の平均値を元に算出したものですが、意見を踏まえ目標値を次のとおり修正します。 <u>3 ふるさと納税申込件数〔寄附額※〕</u> ※寄附額については、施策6-5の目標値1 <u>現状値</u> ：30,819件〔13.9億円〕（令和元年度） <u>目標値</u> ：31,000件〔14億円〕（令和7年度）	米沢ブランド戦略課
45	同章 施策 6-3 ともに協力し合い、行動する	108	6-3-1 市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備 次期以降の市長の考えもあることから、「市長への	「市長への手紙」は、広聴事業の1つの手法であるため、広聴事業全般を推進する内容の記載に修正します。	秘書広報課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
	まちづくりの推進		手紙」などの個別事業に関しては具体的な表現は避け、様々な仕組みや施策に取り組めるようにしていってはどうか。	3番目の項目を次のとおり修正します。 ○行政を身近に感じられる、より分かりやすい広報づくりを行うとともに、 <u>市民や地域の声を行政運営に反映するためには様々な広聴事業を実施します。</u>	
46	施策 6-4 男女共同参画の推進	111	(目指す目標値について)  先般の小中学校の臨時休業・保育園の登園自粛の際にも、母親のみならず男性の育児参加の重要性が再確認され、今後、より男女共同参画の意識が高まると考えるが、本市全体ではまだまだあると感じている。  「男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指します」とあるが、その成果指標が「審議会・委員会の女性登用率」というのは妥当であるのか。現在の制度上、充て職で委員に選任されている現状を考えると、他の取組も必要であり、個別施策について女性の意見反映の機会を明確に示す必要はないか。  また、成果指標も「審議会・委員会の女性登用率」以外にも設定が必要ではないか。	本市では、男女共同参画基本計画を策定し、意識改革の啓発、講演や講座等の学習機会の提供、人権に配慮した学校教育の推進等を行っています。審議会等の女性委員登用については、重要な女性意見反映の機会であり、女性登用率を高めることは重要であると考えています。  一方、父親の育児参加を進めることやワーク・ライフバランスに取り組むことも重要です。現状、本市男性職員の育児休業取得は進んでいませんので、目標に追加して取り組みます。  2 市役所内における男性育児休業取得率 現状値：0%（令和元年度） 目標値：5%（令和7年度）	総合政策課・ 総務課
47	同上	111	6-4-3 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進  DV被害者の相談窓口は、現在はこども課が担っている現状にあり、今の体制では長期的な関わりができるにくいと考えられる。ある自治体では、男女共同参画センターを整備し、学習・相談・交流の場を提供していることから、本市としても将来的には、	現時点では単独で女性センター等を設置する予定はありませんが、本市にとって男女共同参画を推進することは非常に重要でありますので、今後とも山形県男女共同参画センターと連携し、様々な学習、交流支援、相談機能を充実させていきます。こども課では、婦人相談員や担当職員が相談に対応しており、相談内	総合政策課・ こども課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
			<p>専門的なスタッフを配置し、女性の抱える様々な悩み（離婚・ストーカー・性暴力被害）などを、警察、産婦人科などの医療機関、裁判所とも連携し、多岐にわたる相談に対応できる体制の構築も視野に入れた計画が必要ではないかと考える。</p> <p>「誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進」をより強くするために、まずはしっかりと担当課（専門員）と目標値の設定が必要である。</p>	<p>容に応じて山形県女性相談センター、山形県置賜地域配偶者暴力相談支援センター、山形県米沢警察署や山形県中央児童相談所等とも連携し、相談者に寄り添った支援を行っています。今後も、関係機関と連携しながら、人権尊重のための啓発を図るとともに、組織体制も含めきめ細やかな相談体制の充実を図ります。</p> <p>1番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○DVやセクシャル・ハラスメント等の防止策を推進するとともに、女性の抱える様々な悩みに対する相談受付、関係機関との連携により、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p> <p>なお、女性の様々な悩みに対する相談にはしっかりと対応していますが、数値目標を掲げることは難しいものと考えています。</p>	
48	同章 施策 6-5 健全な行政経営の推進	112	<p>6-5-2 組織機構の改革と職員の能力向上</p> <p>「人口動態や各種統計データ、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）等を用いて現状分析を行うとともに、将来のあるべき姿を描きながら、持続可能なまちづくりを目指して政策立案を行っていきます。」との記述を追加してはどうか。</p>	<p>施策立案に際し、人口動態や各種統計データの活用、さらに地域経済システム（RESAS）等の有効なツールを用いた現状分析は、今後ますます重要になります。様々な研修を通じ、合理的根拠による現状分析を行い、将来を見据えた施策の立案・実行・検証ができる職員を育成していきます。</p> <p>「現状と課題」の3番目の項目を次のとおり修正します。</p> <p>○～略～また、統計データ等を用いた現状分析に基づき将来のあるべき姿を見据え、様々な行政課題に対応した持続可能なまちづくりを推進できる職員を</p>	総務課

番号	章・施策	頁	議会意見書内容	回答	担当課
				育成するとともに、～略～	
49	同上	113	6-5-2 組織機構の改革と職員の能力向上 市民のニーズに応えるために、今まで以上に幅広く法令等の知識を習得する機会を増やす必要がある。例えば、税や福祉、消費生活、環境に関する法令の研修などを追加してはどうか。	本市が実施している各種研修には、意見にあるような内容の研修をはじめ、専門的な知識を習得できる自治大学校や市町村アカデミー等の研修機関への派遣研修等を含んでいます。今後も、様々な研修により、職員の能力向上を図っていきます。	総務課